

特別養護老人ホーム 薔薇の樹苑 利用料金

【1割負担】

令和5年6月～

〈第1段階〉〔対象者：老齢福祉年金受給者等〕

(単位：円)

要介護度	介護保険 1割負担	日常生活継続支援Ⅱ 看護体制Ⅰ・Ⅱ 夜勤職員配置Ⅱロ 個別機能訓練Ⅰ 栄養マネジメント強化	小計	居住費	食費	1日料金	月料金 (30日)
要介護1	767	117	884	820	300	2,004	60,120
要介護2	848		965			2,085	62,550
要介護3	934		1,051			2,171	65,130
要介護4	1,015		1,132			2,252	67,560
要介護5	1,093		1,210			2,330	69,900

〈第2段階〉〔対象者：世帯全員が市町村民税非課税者で課税年金収入額とその他合計所得の金額が80万円以下の方〕

・預貯金等の資産合計が単身で650万円以下、夫婦で1,650万円以下

要介護度	介護保険 1割負担	日常生活継続支援Ⅱ 看護体制Ⅰ・Ⅱ 夜勤職員配置Ⅱロ 個別機能訓練Ⅰ 栄養マネジメント強化	小計	居住費	食費	1日料金	月料金 (30日)
要介護1	767	117	884	820	390	2,094	62,820
要介護2	848		965			2,175	65,250
要介護3	934		1,051			2,261	67,830
要介護4	1,015		1,132			2,342	70,260
要介護5	1,093		1,210			2,420	72,600

〈第3段階①〉〔対象者：世帯全員が市町村民税非課税者で課税年金収入額とその他の合計所得の金額が80万円超120万円以下の方〕

・預貯金等の資産合計が単身で550万円以下、夫婦で1,550万円以下

要介護度	介護保険 1割負担	日常生活継続支援Ⅱ 看護体制Ⅰ・Ⅱ 夜勤職員配置Ⅱロ 個別機能訓練Ⅰ 栄養マネジメント強化	小計	居住費	食費	1日料金	月料金 (30日)
要介護1	767	117	884	1,310	650	2,844	85,320
要介護2	848		965			2,925	87,750
要介護3	934		1,051			3,011	90,330
要介護4	1,015		1,132			3,092	92,760
要介護5	1,093		1,210			3,170	95,100

〈第3段階②〉〔対象者：世帯全員が市町村民税非課税者で課税年金収入額とその他の合計所得の金額が120万円以上の方〕

・預貯金等の資産合計が単身で500万円以下、夫婦で1,500万円以下

要介護度	介護保険 1割負担	日常生活継続支援Ⅱ 看護体制Ⅰ・Ⅱ 夜勤職員配置Ⅱロ 個別機能訓練Ⅰ 栄養マネジメント強化	小計	居住費	食費	1日料金	月料金 (30日)
要介護1	767	117	884	1,310	1,360	3,554	106,620
要介護2	848		965			3,635	109,050
要介護3	934		1,051			3,721	111,630
要介護4	1,015		1,132			3,802	114,060
要介護5	1,093		1,210			3,880	116,400

〈第4段階〉〔対象者：介護保険負担割合証 1割で負担限度額認定証のない方〕

要介護度	介護保険 1割負担	日常生活継続支援Ⅱ 看護体制Ⅰ・Ⅱ 夜勤職員配置Ⅱロ 個別機能訓練Ⅰ 栄養マネジメント強化	小計	居住費	食費	1日料金	月料金 (30日)
要介護1	767	117	884	2,006	1,500	4,390	131,700
要介護2	848		965			4,471	134,130
要介護3	934		1,051			4,557	136,710
要介護4	1,015		1,132			4,638	139,140
要介護5	1,093		1,210			4,716	141,480

2割・3割は裏面にあります

特別養護老人ホーム 薔薇の樹苑 利用料金

【2割負担】

令和5年6月～

〈第4段階〉 [対象者：介護保険負担割合証 2割の方]

(単位：円)

要介護度	介護保険 2割負担	日常生活継続支援Ⅱ 看護体制Ⅰ・Ⅱ 夜勤職員配置Ⅱロ 個別機能訓練Ⅰ 栄養マネジメント強化	小計	居住費	食費	1日料金	月料金 (30日)
要介護1	1,534	234	1,768	2,006	1,500	5,274	158,220
要介護2	1,695		1,929			5,435	163,050
要介護3	1,867		2,101			5,607	168,210
要介護4	2,030		2,264			5,770	173,100
要介護5	2,186		2,420			5,926	177,780

【3割負担】

〈第4段階〉 [対象者：介護保険負担割合証 3割の方]

(単位：円)

要介護度	介護保険 3割負担	日常生活継続支援Ⅱ 看護体制Ⅰ・Ⅱ 夜勤職員配置Ⅱロ 個別機能訓練Ⅰ 栄養マネジメント強化	小計	居住費	食費	1日料金	月料金 (30日)
要介護1	2,301	351	2,652	2,006	1,500	6,158	184,740
要介護2	2,543		2,894			6,400	192,000
要介護3	2,800		3,151			6,657	199,710
要介護4	3,044		3,395			6,901	207,030
要介護5	3,279		3,630			7,136	214,080

※ 料金及び加算は、処遇改善加算8.3%と特定処遇改善加算2.7%と

介護職員等ベースアップ等支援加算1.6%を乗じた単位に、

地域加算の10.45円で換算された介護保険10割分の1割・2割・3割の額です。

※ 介護保険割合は各市町村発行の介護保険負担割合証にて異なります。

※ 科学的介護推進体制加算（Ⅰ）40単位/月と（Ⅱ）50単位/月、個別機能訓練加算（Ⅱ）

20単位/月は月単位の請求となるため料金表には含まれて

おりません。